

当面の妙行寺の対応について ご理解とご協力をお願い

全国的に感染拡大して、全国10都府県には緊急事態宣言が継続され、九州各県でも独自の緊急事態宣言が出されています。鹿児島も感染拡大警報がステージ3に引き上げられ、時短要請等が出されている状況です。更なる感染拡大防止の対応が求められていますので、下記の対応へのご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

★通常の法要について★

1. 法要は時間短縮の上行います。
2. 法要の参加は責任者を含め**3名以内**での参拝をお願い致します。
3. 参拝者多数の場合には会場を分けるなどの対応致します。
4. 換気のため扉や窓を開けております。
5. 参拝の際は必ず**マスクを着用**してください。
6. 本堂入場の際は、体温の測定、手指の消毒に協力を頂きますようお願い致します。
7. 本堂内での会話は極力お控え下さい。

**★ご参拝の皆様には連絡先や人数等の記録への記入を お願い
しております。法要事務所は午後5時まで対応いたします。**

★納骨堂について★

引き続き安全等の確保のため、これまでと同様に開館の時間を下記のとおり制限させていただきます。

★本所納骨堂 8時～17時半の開館

★出張所納骨堂 8時～17時の開館

入り口での焼香は当面は設置いたしません。大人数でのご参拝はご遠慮ください。エレベータは三密にならないようお願い致します

★納骨堂事務所は 9時～17時まで開所致します

★今後事態更に悪化したい場合に備えて★

今後、緊急事態宣言の全国への発出・或いは鹿児島県独自の緊急事態宣言等など、さらなる感染予防のための特別な措置が求められる状況になりました際は、現状に加えて下記の通りの対応をさせていただきますので、予めご了承ください。対応を実施致します際には改めてご案内いたします。

◎法要事務所 午前中のみの対応といたします

◎納骨堂事務所 午前中のみの対応といたします

★緊急の際にはお電話でのお尋ね等をよろしくお願い致します

法要については、現在よりも時間短縮で行う予定です

★納骨堂の開館時間は現状と変更はありません

なおさらに強い対応を求められることになりました際には、さらなる変更を行いますので、予めご了承ください。

2021(令和3)年1月30日

妙行寺住職 井上従昭